

# 矢作川流域圏懇談会「第3回川の地域部会」開催報告

## 1. 実施概要

### (1) 実施概要

○実施日時：平成24年12月7日(金)  
15:00～17:30

○開催場所：  
豊田市産業文化センター 大会議室

○参加者：36名（傍聴者含む）

### (2) 内容

#### 【会議議事】

1. 座長あいさつ
2. 出席者自己紹介
3. 今年度の川部会活動報告
4. 話し合い  
(1) 全体会議に向けた活動のとりまとめ  
(2) 来年度以降の川部会運営方針



会議風景（1）



会議風景（2）

## 2. 主な会議内容

第3回川の地域部会では、これまでの川部会WGの活動報告を行った上で、全体会議（2/18予定）に向けて、今年度の到達点及び川部会の3ヶ年の活動成果のとりまとめ、来年度以降の川部会の運営方針について意見交換を行った。会議で話し合われた内容は以下のとおりである。

- 全体会議に向けた活動のとりまとめとして、主に以下のように話し合われた。
  - 関係主体からの情報提供により、情報共有が促進されたことを再確認した。
  - 本川モデル、家下川モデルの課題と解決策については、今後、WGの継続とともに随時修正を加えて更新していくものとする。（課題と解決策の順応的管理）
  - 山・海部会と連携できること、したいことについては、振り返りシートに記入、もしくはメールで回答することとし、最終的な意見調整は、地域部会役員調整・市民企画会議合同会議（1/22予定）で行なうこととする。
- 来年度以降の川部会の運営方針は、主に以下のように話し合われた。
  - 今後の活動内容（案）については、了解された。ただし、課題には、「既存の活動に協力することで解決する課題」と、「WGで関係者がコンタクトすることから解決に導かれる課題」の2種類があり、重視する課題を設定して活動に取り組む必要がある。
  - WGの開催頻度は、今年度と同様に月1回ペースとする。（今後、個別WGの開催頻度を減らし、課題毎に個別の議論ができるようになることが望まれる。）
  - 来年度以降のWGでは、現地確認を議論のベースとして、話し合いができることよい。
  - 支川合流部の段差について、愛知県に県管理区間、豊田市に支川上流部の現地踏査のお願いをした。

### 3. 議事概要 (・ ご意見、提案 ▶ 回答)

(1) 座長あいさつ 大同大学工学部都市環境デザイン学科准教授 鷺見哲也 准教授

(2) 出席者自己紹介

(3) 今年度の川部会活動報告

事務局より、今年度の川部会の活動報告を行った。その上で、今年度行なった活動について、質疑応答を行なった。その内容は、以下のとおりである。

- ・ この1年は、基本的にワーキングをベースに、同じものを見てみんな現場に入る、あるいは同じものを見て議論するという形でやってきた。(鷺見)
- ・ 第7回の本川モデル4回で、具体的にどんなアイデアの共有ができたか、説明いただけるのであればお願いしたい。(裕 (さ))
  - ▶ 第7回 WG では、本川モデルについてグループワークを行い、出席者各々が意見を出し合った。それをまとめた結果は、参考資料1の69、70ページになる。(事務局)
  - ▶ 大きな会議体からブレイクダウンしたこの河部会 WG でも、やはり円卓会議であったが、グループワークにより小グループで話し合うことで、課題と解決策にどういうことがあるかということ洗い出ししていただく機会になった。(鷺見)
- ・ まとめた結果は、皆さんが考えたものそのままを載せているので、来年以降にこれを協議していく土台になると考えていただきたい。(事務局)
- ・ 現地を見ることによって、参加した皆さんは、いろいろなことを見ているから言いやすいし、わかりやすい。現地を見たことをベースとして議論に参加して、お互い意見交換できるといいと思う。(光岡)

(3) 話し合い

#### 1) 全体会議に向けた活動のとりまとめ

事務局より、3 ヶ年の活動成果について報告を行い、活動成果について意見交換を行なった。その内容は、以下のとおりである。

- ・ それぞれのワーキングで、現場でやっている課題整理までを報告いただいた。多くの情報提供を県、市、水の管理者あるいは漁協の方々、電力の方々含めいただいた。そうした情報をもとにワーキングで多くの情報共有をすることができたことをここに深く御礼を申し上げたい。こういう枠組みの中で我々が議論するというので、理解をいただいて情報提供をいただいているということをもまず皆さんで認識したく、また、引き続き協力をよろしくをお願いしたい。資料-3は3年間の総括である。情報共有、認識の共有からだんだん解決に向かっていくことが、この3年間で徐々に進められてきたことを確認いただきたい。現場で同じものを見て、認識して、場合によってはかなり短い時間で、問題が比較的早く解決される方向に進んでいるケースもあることを紹介させていただきたい。ここまでの3年間、そして今年度のところ、これまでの川部会ワーキングで出された意見を反映したようなものにここまでの整理、解決手法はなっているかどうかという視点を意見交換のポイントとする。(鷺見)
- ・ 資料-3の6ページ、7ページは、上に「検討中」とあるが、最終的には違う形で提示するということか。それとも、この会議で中身について指摘し、それをまとめて最終案にす

るという意味か。(本守)

- ▶ この表は、この先連続的に、どんどん修正されていくものであり、アダプティブマネジメントと言える。つまり、元々WGにとって何がゴールということはないはずであるが、今後、WGで検討を進めていくと、その先にまた課題が出てきて、この表がさらに長くなっていくこともあるかもしれない。この表は、現時点でまとめられたもので、まだ皆さんの了承を得られた段階のものではないという意味で、検討中と記されている。順応的に修正されていく途中の段階での現段階の表を見せている。(鷺見)
- 全体会議へはこれは出ていくということか。(本守)
  - ▶ 全体会議に出ていくことになり、先ほどのような説明をすることになる。(鷺見)
- 検討中ならば、いずれか成案になると考えてしまうが、この表は綿々と続いていくので、それを上手に表現する言葉がないか。(本守)
- 以上の解釈でよければ、これでいきたいと思う。表の内容について、何か意見があれば、ここで今修正する。(鷺見)
- 家下川について、水制工や魚礁の設置が、試験設置中になっており、将来は他の場所への展開可能性の検討となっているが、試験結果はどこかで情報として我々にはいただいたか。また試験の報告を受けて、他の場所への展開可能性を検討され始めているか。(本守)
- 本川モデルについて、いろいろな現象があるが、アーマーコート化だけの対策としての土砂供給か。土砂管理検討委員会は、アーマーコート化の対策が目標ではなく、矢作川の河床低下や上流のダム群の土砂堆砂をどうするかなどの問題から、端を発しているのでは。また、以前、懇談会で実験をやってみたらどうかという提案はしたが、それは難しいという話は確かにあった。土砂管理検討委員会の検討中は、いつまで待てばよいのか。(本守)
  - ▶ 土砂供給のあり方は、水系の土砂管理的な意味合いがある。懇談会の現場だけの問題で決まらないということで、土砂管理検討委員会に接続しているという整理である。土砂供給がアーマーコート化に対してだけの対策かという意見であったが、そうであってもこれはこれでよく、土砂管理の観点からは、矢印が右から左となるが、ここでは矢印が左から右にたどる形である。(鷺見)
- 土砂管理検討委員会は、我々の手に届かないところにあり、どういう状況、スケジュールであるか。(鷺見)
  - ▶ 土砂管理については、今、たたき台ができたところであるが、まだ決定したものではなく、調整に時間がかかっている状況である。土砂管理検討委員会は、今年度まだ開催されていないが、年度内に1回開催予定で、今後の方向性も一定に出ると聞いている。(事務局)
- 土砂管理検討委員会の中でどういうことが進行しているかという情報が不足している。委員会には、オブザーバー参加可能か。(鷺見)
  - ▶ 資料関係は全てオープンにしているが、現時点で会議は非公開である。(事務局)
  - ▶ 検討の状況を把握するために、懇談会からメンバーを派遣、もしくは、国交省にヒアリングをすることが考えられる。(鷺見)
- 次に質問のあった水制工、魚礁の設置試験中は、家下川のどの場所の話か。(鷺見)
- 一番右側の写真は、水制か。(本守)

- ▶ 一番右側の写真は魚礁で、写真には水制は載っていないが、この下流側に水制工として石を組んでいる場所がある。家下川モデル1回の現地調査で、皆で回った場所である。(事務局)
- ・ 設置して、良くない結論が出ればつくらなければいいし、魚がいるなら、どんどん作っていけばいいと思う。この表には、家下川リバーキーパーズが活動している水路のことはしっかり書いてあるが、家下川モデルであるのに、肝心の家下川の改善についての記述がほとんどない。(本守)
  - ▶ 家下川は、普段、川幅が広すぎるが、魚礁工などにより土砂を留めることができれば、水を寄せて流すような形になり、流路として機能するのではないか。これは最初のころは議論の対象になっていたものである。(鷺見)
- ・ 検討された解決策の実現可能性は、我々にはわからないところである。(鷺見)
  - ▶ 家下川モデルについては、河川管理者が積極的に参加願いたいという意見もあったので、今、愛知県で検討している状況である。(事務局)
- ・ この懇談会では、コンタクトの場になっていることが大事である。すぐ解決する問題とすぐに解決しない問題、予算がつけばすぐ解決できる問題があるかもしれない。その判断を管理者に委ねられてしまうことは仕方がないと思う。まだ、いまだにどういうスタンスで懇談会にかかわったらいいかわからない出席者がおられると思うが、その中でも皆さんにコミュニケーションの綱引きをやっていただきたいと思う。(鷺見)
- ・ 愛知県河川課では、課題が出ていることは把握しており、検討していると思ってよいか。(事務局)
- ・ 私自身は把握していないが、豊田加茂建設事務所の高橋氏や建設部河川課の清水氏が出ているときに、そういう話はあったか。(加藤)
  - ▶ その話をして、愛知県河川課に判断を委ねられたと思っている。各管理者のやれる範囲でやればよいと考えているので、ご協力をお願いしたい。(事務局)
  - ▶ 了解した。そういう問題があることは認識しましたので。(加藤)
- ・ 個人の市民の立場に立った時に、愛知県は愛知県として、国交省は国交省として、一体と信じているが、実際は、各団体の中で一体としての認識があるかということ、全然ないことがわかると思う。組織であるから当然のことかもしれないが、そのことも含めて、様々な場でコミュニケーションをとっていただきたいと思っている。(鷺見)
- ・ 家下川のポイント1の情報不足の課題だけが、他のポイントと視点が違う形での課題が挙げられていると不思議な感じがした。(柴田)
  - ▶ 課題と解決策の表は、各WGで成立されており、本川モデルでは、情報不足の категорияが成立しなかった。引き続き、整理のcategoryも含めて、この表を見直すことは実施していきたいが、現段階ではワーキングで整理し切る前にタイムアップになってしまった。(鷺見)
- ・ 資料-3の6ページの右上の「今後の取り組み例」で、既往資料を確認とかアンケート等確認ということで「愛知県」が出ているが、どう理解すればいいか。
  - ▶ 水位、水量、水質の情報不足で既往資料を確認と書いてあるが、家下川には常時観測しているデータがないことはWGで確認している。(鷺見)

- ただ、家下川の整備計画を作ったときの情報が一時的にでもあるかもしれないという話まではいただいて止まっているので、この表に残っている。(事務局)
- アンケートについては、家下川を付近の住民はどうしたいと思っているかということ自体が、まだ吸い上げていない状況である。(光岡)
- ・ 特に本川モデルの課題と解決策について、表の右側に破線で取り組み例が並んでいるが、アクセントをつけた方がいいと考える。まず、本支川の合流箇所について、管理者が異なるということがあるので、こういう場で話すとは非常に成果が大きい。瀬・淵・ワンドの維持再生は、白浜工区で国交省が検討しているので、この場で話すのにちょうどいい。砂利投入に関して、生息場所の変化に影響するので、非常に難しい課題だと思うが、かなり重要な課題だと思う。以上のように、WG の場で話し合うことが重要だというものを、アクセントをつけて全体会議に持っていった方がいいのでは。(内田)
  - 皆が顔を合わせるの、これが最後になるので、その議論をこの場でやる時間がないと思うが。(事務局)
  - 私の提案としては、流域土砂管理委員会の検討成果を踏まえた提案の実施、瀬・淵・ワンド、本支川合流部である。(内田)
  - 資料-3の6～7ページは、現状と課題解決策のこれまで話し合ってきた議論を載せているが、資料-3の3～10ページに今後取り組んでいく主な活動内容を取り上げている。(事務局)
  - 今後取り組んでいく主な活動内容の話をしてから考えよう。(鷺見)

## 2) 来年度以降の川部会運営方針

3ヶ年間の成果を踏まえて、来年度以降の川部会の活動内容について、家下川モデルは鷺見座長より、本川モデルは内田副座長より提案を行った。

- ・ 本川モデルの課題において、「①外来種対策」、「②在来種の減少」の課題と「③本支川の合流箇所」、「④河床のアーマーコート化」、「⑤良い瀬淵・ワンド」の課題は、課題の性質が異なる。懇談会で議論することが効果的と考える後者に対応する問題を、懇談会で重視して考えてはどうか。(内田)
  - 懇談会での取り組みには、すでに行われているアクションに対して協力したり情報共有したりするものと、この場でコンタクトがあって初めて解決につながるかもしれないものがあり、後者は、様々な境界の問題であり、懇談会では確かに重視されるべきである。(鷺見)
- ・ 資料-3の6～7ページの表は、アクションそのものが記述され、懇談会でコンタクトされている内容については落とし込まれていない。懇談会の場でコンタクトがあって解決につながることも、実は懇談会の成果であるが、その実績を蓄積できていない。(鷺見)
- ・ 3年目のスタイルを基本とし、成立されてきたフレームを土台にしながら検討していくということでよろしいか。(鷺見)
  - 了解した。(全員)

事務局より、来年度以降の川部会の進め方について報告を行い、川部会の活動内容と進め方について意見交換を行なった。その内容は、以下のとおりである。

- ・ 会議体について、開催頻度やワーキングのスタイルをどう考えるか。(鷺見)
  - 現地をベースにして討論できる機会を今後重ねていたい。(光岡)
- ・ ある程度目的があって、それを達成するために最適な会議体は何かという議論したほうがいいのではないか。(柴田)
  - 私の認識では、この会議体はコンタクトの場になっている。資料-3の6~7ページの表は最終的にはこの会議の成果ではなく、各管理者が手を打って最終的に管理に至ることがほとんどだと思う。その途中段階で、情報を共有して、コンタクトして、具体的にそうなったほうがいいという議論まではできる。課題が最初から固定されていないのがこの懇談会の最初にある。課題の認識と、解決策に接続するところまでが懇談会でのポジションになると思う。(鷺見)
- ・ 私たちはピンポイントで見ているものであるから、全てをきちんと描いたモデル的な立派な絵があるわけではない。(光岡)
  - できればそのピンポイントのものを線につなげる、面につなげるまでをこの懇談会としてやりたいと思っている。(鷺見)
- ・ モデル区間をとことん9年間、3サイクル続けて追求していく場にするか、他の川や他の区間で、情報共有してコンタクトを図ることによって流域圏全体の姿を進めていくという役割もある。コンタクトを図るだけでは非常につまらないと私は思う。(本守)
  - それは皆さんで決めることである。行政としては、法的な枠組みで強制権はないことは確認した。(鷺見)
- ・ せっかく懇談会で検討したことを実証するというので、例えば、いわゆる市民の川として使えるようにという提案の仕方はあり得るか。(松井)
  - ここでは何が必要なのかということ整理して、それに基づいてアクションを起こしていただけますかということをやれるということである。それについて、ネガティブに考える必要は全くないと考えている。(鷺見)
- ・ この会議体のスケジュール、密度は、どの程度必要かがすごく心配であるが、皆さんはどうか。残念ながら、今は会議体が中心になっているが、できれば個別の議論は、会議体にこだわらずに、例えば、瀬・淵がどうなっているかというような活動が、現場でたくさん発生していることを私は望みたい。(鷺見)
- ・ 白浜工区では、市民が参加して将来の絵を描き、高校生を巻き込んで、第2の豊田の水辺をつくろうという活動が、ものすごい勢いで進んでいる。(事務局)
  - 河畔の都市林として取り組んでいる。基本的な考えは、鷺見先生に教えていただいた順応的管理の考えに沿ってやっている。(碓(伸))
  - 我々が予測しないようなことが起こっていくことにアダプティに対応していくことも含めて、勉強する必要があると感じた。(鷺見)
- ・ 山、海と連携するトピックについて本当は議論したかったが、時間がない。振り返りシートで意見があったら書いていただきたい。(鷺見)
- ・ 連携については全体会議で一定の方向を出す必要があり、その調整はどうか。(事務局)

- 座長・副座長会議と市民企画会議合同の会議があり、そこで確認できる。それまでに山・海との連携に関する意見をいただきたい。
- ・ 資料－３は、段差解消について、私と小林氏の２人で１日現場を回ってまとめたものである。この資料を参考に、愛知県には、県管理の籠川合流点から越戸ダムまでの区間の調査をお願いできればと思う。また、豊田市には、合流している支川の上流に魚を上らせるべきかについて、形状から見て検討いただけると、現場に行ったときに議論がしやすいと思う。(事務局)
- スタートアップの情報の土台に相当するところとして、調査をやっていただいたという話であった。(鷺見)
- ・ 以上で、今年度の川の地域部会を終わりたい。長時間ありがとうございました。

以上

